

<p>株式会社ティップネス</p>	<p><b>東京都 緊急事態宣言延長に伴う弊社の対応について</b> <b>2021年5月10日</b></p> <p>東京都の緊急事態宣言延長に伴い、弊社は自治体からの休業要請に応じ、下記店舗の休業を5月31日（月）まで延長いたします。会員の皆様にはご不自由をお掛けしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>&lt;休館ブランド&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ティップネス</li> <li>・ティップ.クロスTOKYO</li> <li>・HOTLUX</li> <li>・ティップネス・キッズ</li> </ul> <p>&lt;休館店舗&gt;</p> <p>ティップ.クロスTOKYO 渋谷・池袋  ティップネス丸の内スタイル  新小岩店・瑞江店・小岩店・木場店・六本木店・国分寺店・東新宿店・下井草店・喜多見店・明大前店・三軒茶屋店・下北沢店・田無店・綾瀬店・蒲田店・中野店・町田店・国領店・五反田店・吉祥寺店・王子店・氷川台店・大泉学園店・東武練馬店・練馬店・駒沢大学店</p> <p>○引き続き各自治体からの要請により、県境をまたいだ他店利用にはご配慮いただきますようお願いいたします。</p> <p>○休館期間中の会費の取扱に関しては、決定次第連絡いたします。</p> <p>○各種お手続きは、午前11時～午後7時まで（定期休館日を除く）店舗にて受け付けています。※ティップネス丸の内スタイルはお電話のみの対応になります。</p> <p>○キッズスクールの対応については、後日詳細を連絡いたします。</p>
<p>コナミスポーツ株式会社</p>	<p><b>緊急事態宣言に伴う5月12日(水)からの弊社施設の営業について</b> <b>2021年5月10日</b></p> <p>弊社は、緊急事態宣言の期間延長、対象地域の追加、および各自治体からの方針等を受け、5月12日(水)からの弊社施設の営業について、下記の通りとさせていただきますのでご案内申し上げます。</p> <p>緊急事態宣言に伴う政府および各自治体からの要請を重く受け止めており、感染拡大防止に全力で対応してまいります。</p> <p>一方で、弊社としましては、皆さまの健康維持のためには運動の継続が一方で、弊社としましては、皆さまの健康維持のためには運動の継続が極めて重要であると考えております。コロナ禍における様々な要因による二次的健康被害を防ぎ、お客様の健康維持をサポートするため、安全面・衛生面への取り組みを引き続き徹底してまいります。</p> <p>引き続き、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>対象地域と対応内容</b></p> <p>東京都、大阪府：臨時休館  京都府、兵庫県：営業時間短縮(最長で19時00分まで) ※土曜・日曜：臨時休館  愛知県、福岡県：営業時間短縮(最長で20時00分まで)</p> <p><b>対象施設</b></p> <p>上記の対象地域における以下の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コナミスポーツクラブ</li> <li>・グランサイズ</li> <li>・エグザス（西九条を除く）</li> </ul> <p><b>期間</b> <b>2021年5月12日(水)～5月31日(月)</b></p> <p><b>会費の取り扱いについて</b></p> <p>臨時休館に伴う特別対応として、以下の通りとさせていただきます。</p> <p>東京都、大阪府：5月11日までの臨時休館分も含め、5月分の会費全額を7月以降の会費に充当させていただきます。（フィットネス会員・スクール会員）</p> <p>京都府、兵庫県：5月11日までの臨時休館分として、5月分の会費の半額を7月以降の会費に充当させていただきます。（フィットネス会員）</p>

